2024 年 2 月 1 日

東光印刷株式会社一般事業主行動計画（第 3 回）

労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての労働者がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2024 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日までの 5 年間

２．内　　容

＜目標１＞

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを月 1 日実施する。

＜対　策＞

2024 年 4 月 1 日～

所定外労働時間を削減するため、毎月月初の会議時に月に 1 日ノー残業デーを周知し徹底する。

＜目標２＞

所定外労働を削減するため、振替休日の促進を図る

＜対　策＞

2024 年 4 月 1 日～

所定外労働時間の削減のため、振替休日の取得を促進する。管理職に周知し、その後社内掲示による周知・啓発を行い、現状より振替休日の取得率を向上させる。

東光印刷株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

１．計画期間：　令和　　4 年　1 月　1 日 ～ 令和　　7 年 12 月 31 日

２．目標

・ 女性管理職比率の向上（2030年に現在の12.2%から30%へ）

３．取組内容と実施時期

取組１：	女性管理職比率・女性役職者比率を精査し、年間の昇格者数を決め、昇格会議に活かす

● 令和 4年 3月～　女性管理職比率・女性役職者比率を洗い出し、目標数値を設定します。

● 令和 4年 4月～　令和4年昇格会議より、目標に沿うよう昇格者を決めていきます。

取組２：	定期的な社員への意識調査（職場風土、ハラスメント等に関するもの）を行い、職場風土の改善をはかる

● 令和 4年 1月～　東光印刷版従業員アンケートを作成。A:仕事内容～J:コンプライアンス K:総合まで計11項目各5問ずつのアンケートを作成します。

● 令和 4年 7月～　令和4年7月　アンケートを全従業員に実施します。
令和5年1月以降　年2回　実施します。

● 令和 4年 7月～　各部門ごとに集計を行い、年2回の社員面談前に結果を上長に通達。各上長はそれを受け、課員との面談に臨みます。（初めての試みなので数値設定は3回目の実施より始める）

取組３：	様々なハラスメントが起こらないよう、管理職への研修等によりハラスメント防止を周知徹底する

● 令和 4年 1月～　「管理職用自習テキスト～職場におけるパワーハラスメントを考える～」を用い、ハラスメント講習を行います。

● 令和 4年 4月～　各人から報告書を提出してもらい、管理徹底を行います。

女性の活躍に関する情報

【労働者の１ヶ月当たりの平均残業時間】（2021年）

労働者の平均残業時間を公表します。

15.2時間（パートタイム労働者は含めない）